

# 千葉県 全県域污水適正処理構想

平成22年度

## 目次

1. 全県域污水適正処理構想見直しの趣旨 ..... 1
2. 污水处理施設整備手法の種類 ..... 2
3. 污水处理施設整備の現況 ..... 4
4. 全県域污水適正処理構想 ..... 5
5. 污水处理施設整備の見通し ..... 7
6. 本構想の効果及び活用の方針 ..... 9
7. 本構想見直しの手順及び組織体制 ..... 10



印旛沼



印旛沼流域下水道（花見川終末処理場）

## 1. 全県域污水適正処理構想見直しの趣旨

千葉県では、住み良いまち、きれいな水を未来に残すため、平成15年度に県全域を対象にした総合的な污水処理の構想として、「全県域污水適正処理構想」の策定を行い、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の各種事業を推進してきました。

こうした中、近年の社会・経済情勢の変化を踏まえ、より効率的かつ適正な污水処理施設整備の促進を図るため、今回、市町村との協働により「全県域污水適正処理構想」を見直しました。

本構想では、県全域の污水処理施設整備率が100%に至る時点を最終目標とし、中間の目標年次を平成36年としています。



旧江戸川



江戸川左岸流域下水道（江戸川第2終末処理場）

## 2. 污水处理施設整備手法の種類

污水处理施設整備に関する主な手法は、図-1に示すとおりです。また、污水处理施設整備手法の概念図を図-2に示します。

図-1 主な污水处理施設整備手法

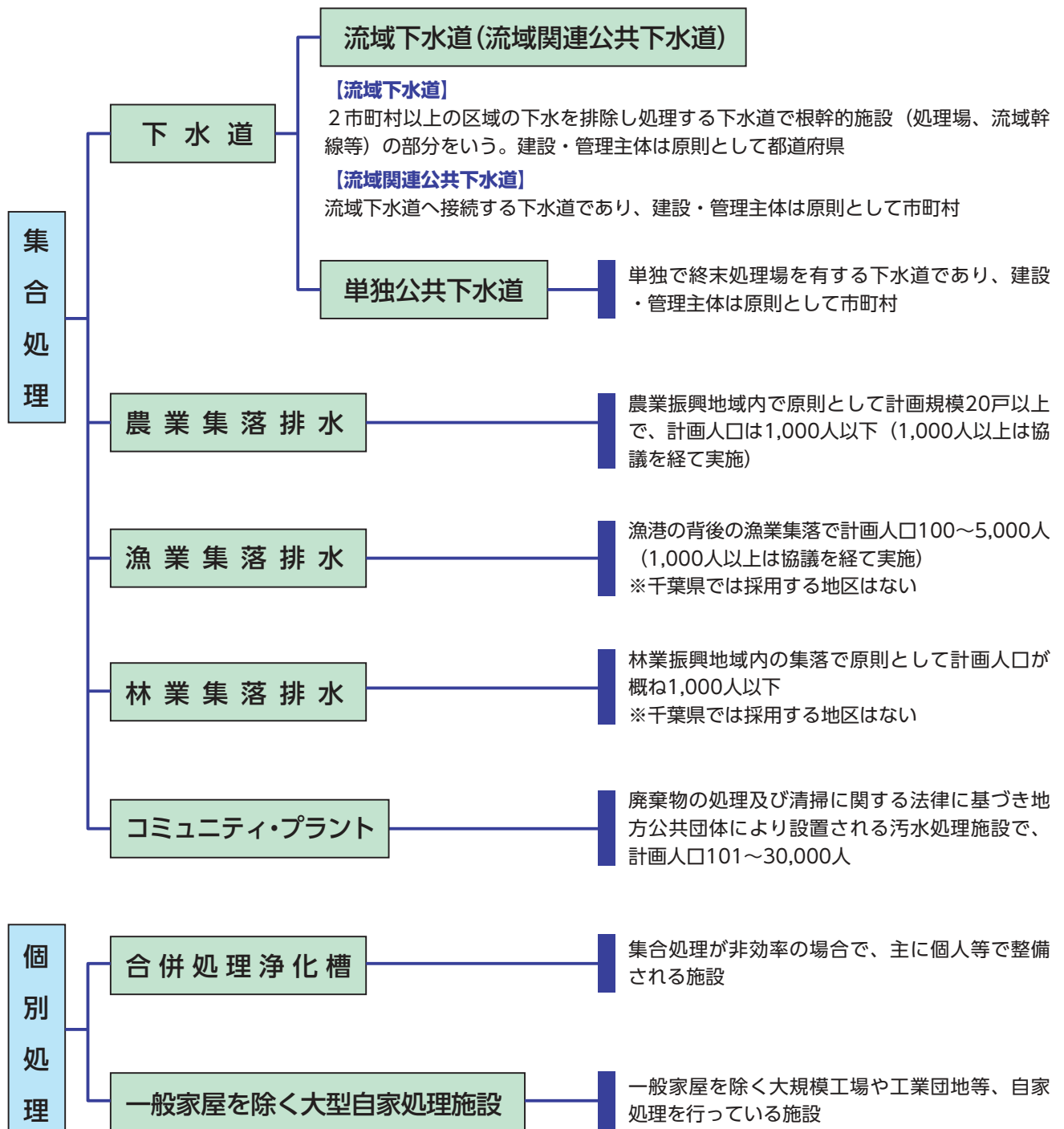


図-2 汚水処理施設の種類の概念図



農業集落排水 (山武市大平地区汚水処理施設)



コミュニティ・プラント (大網白里町弥幾野地区クリーンプラント)

### 3. 污水处理施設整備の現況

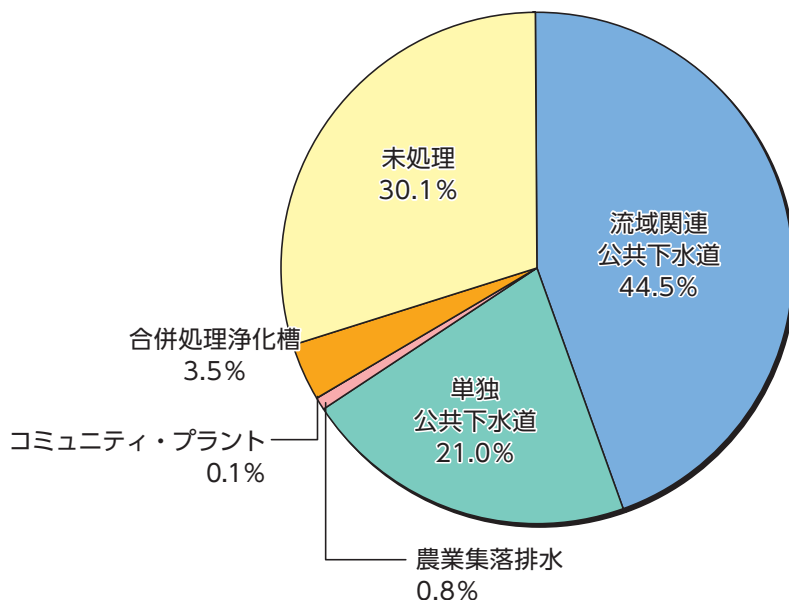
千葉県の平成19年度末における整備手法別の整備状況は、表-1に示すとおりです。

表-1 整備手法別の整備状況（平成19年度末）

整備手法		供用開始 処理区数	処理人口 (千人)	割合 (%)	
処 理	集 合 処 理	流域関連公共下水道	3	2,723	44.5
		単独公共下水道	28	1,287	21.0
		小計	31	4,010	65.5
	個 別 処 理	農業集落排水	62	50	0.8
		コミュニティ・プラント	6	6	0.1
		計	99	4,066	66.4
		合併処理浄化槽	-	214	3.5
		計	99	4,280	69.9
	未 処 理		-	1,843 (630)	30.1
合 計		99	6,123	100.0	

注) 単独処理浄化槽及び集合処理予定区域内に設置されている合併処理浄化槽の処理人口は、未処理として計上。  
未処理の処理人口の( )内は、集合処理予定区域内に設置されている合併処理浄化槽の処理人口。

図-3 整備手法別処理人口の割合（平成19年度末）



## 4. 全県域污水適正処理構想

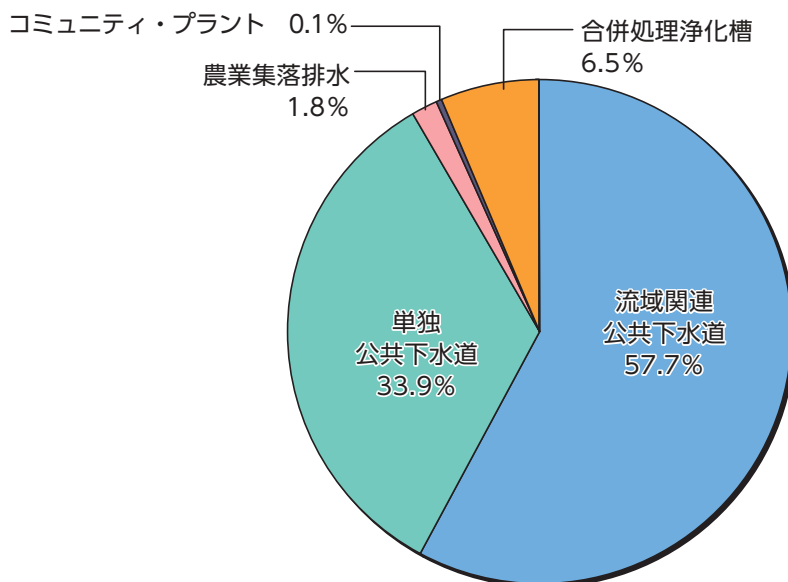
策定した全県域污水適正処理構想は、表-2に示すとおりです。

表-2 全県域污水適正処理構想（最終目標）

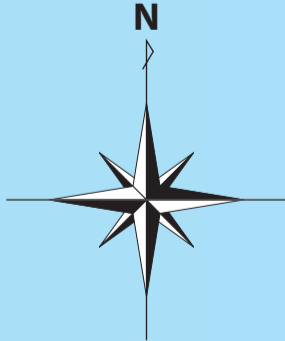
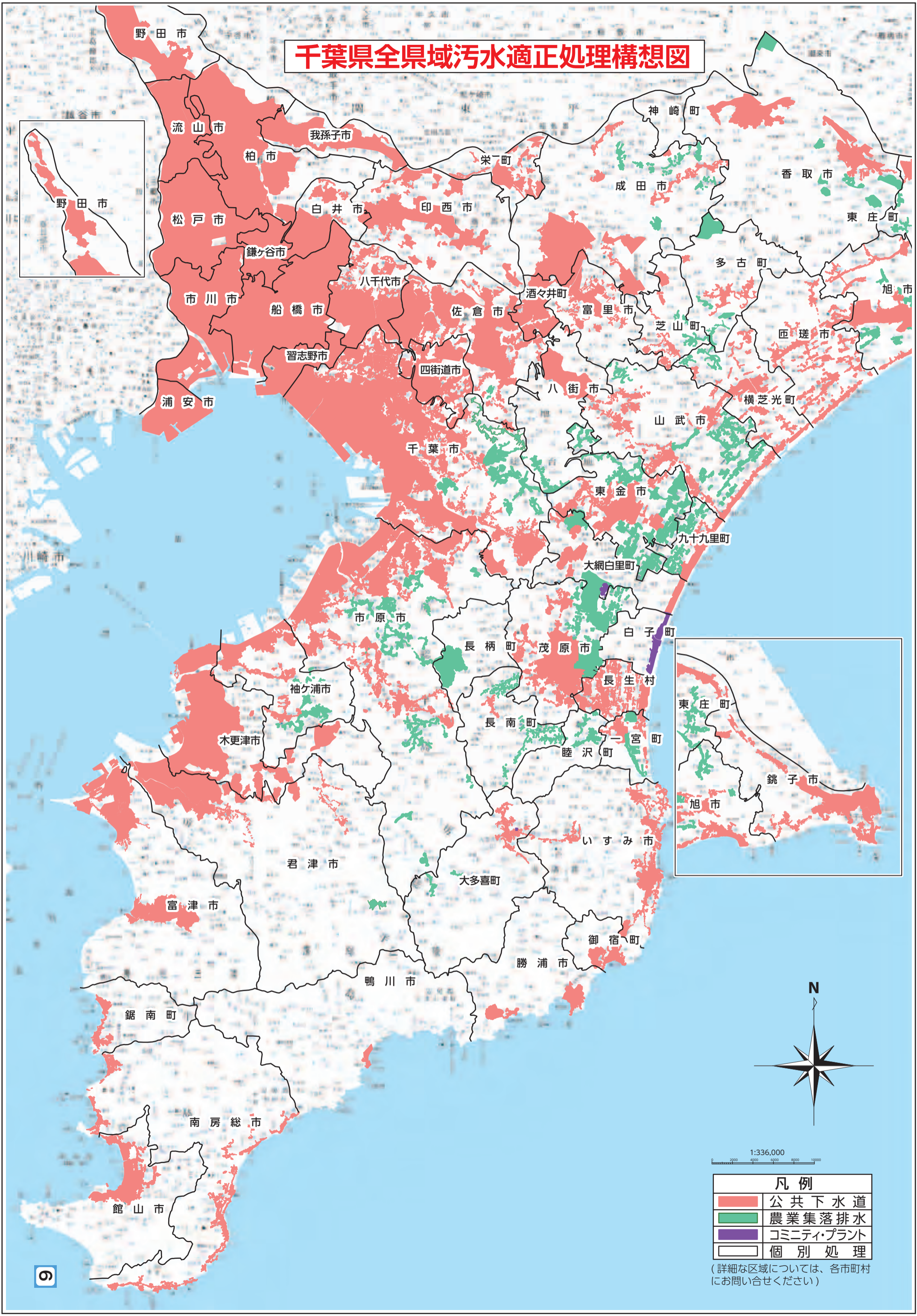
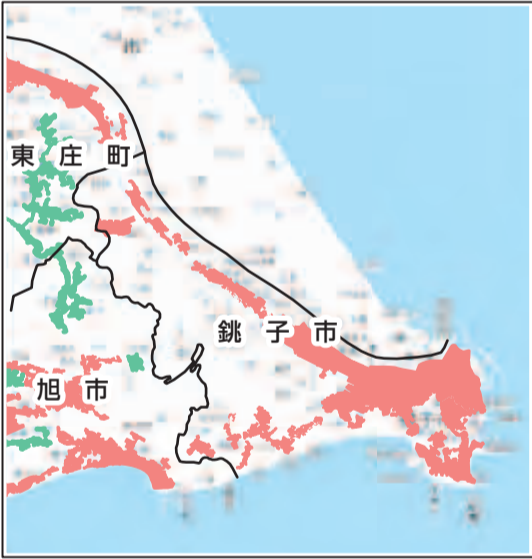
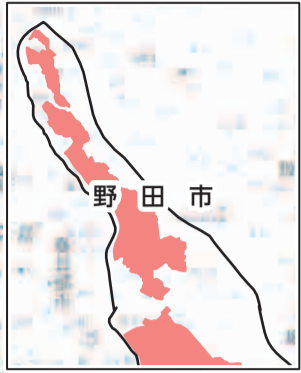
整備手法			計画 処理区数	人 口		面 積	
				計画 処理人口 (千人)	割 合 (%)	計画 面積 (ha)	割 合 (%)
集合 処理	下 水 道	流域関連公共下水道	3	3,510	57.7	62,324	12.1
		単独公共下水道	59	2,065	33.9	54,547	10.6
		小 計	62	5,575	91.6	116,871	22.7
	農業集落排水		103	106	1.8	6,283	1.2
	コミュニティ・プラント		5	6	0.1	356	0.1
	計		170	5,687	93.5	123,510	24.0
個別 処理	合併処理浄化槽		-	397	6.5	392,003	76.0
合 計			170	6,084	100.0	515,513	100.0

注) 個別処理（合併処理浄化槽）の計画面積に、一般家屋を除く大型自家処理施設の計画面積を含めて計上。

図-4 全県域污水適正処理構想における整備手法別計画処理人口の割合（最終目標）



# 千葉県全域污水適正処理構想図



1:336,000

凡例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:red;"></span>	公共下水道
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:green;"></span>	農業集落排水
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:purple;"></span>	コミュニティプラント
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>	個別処理

(詳細な区域については、各市町村にお問い合せください)



## 5. 汚水処理施設整備の見通し

### (1) 整備手法別の計画処理人口割合の見通し

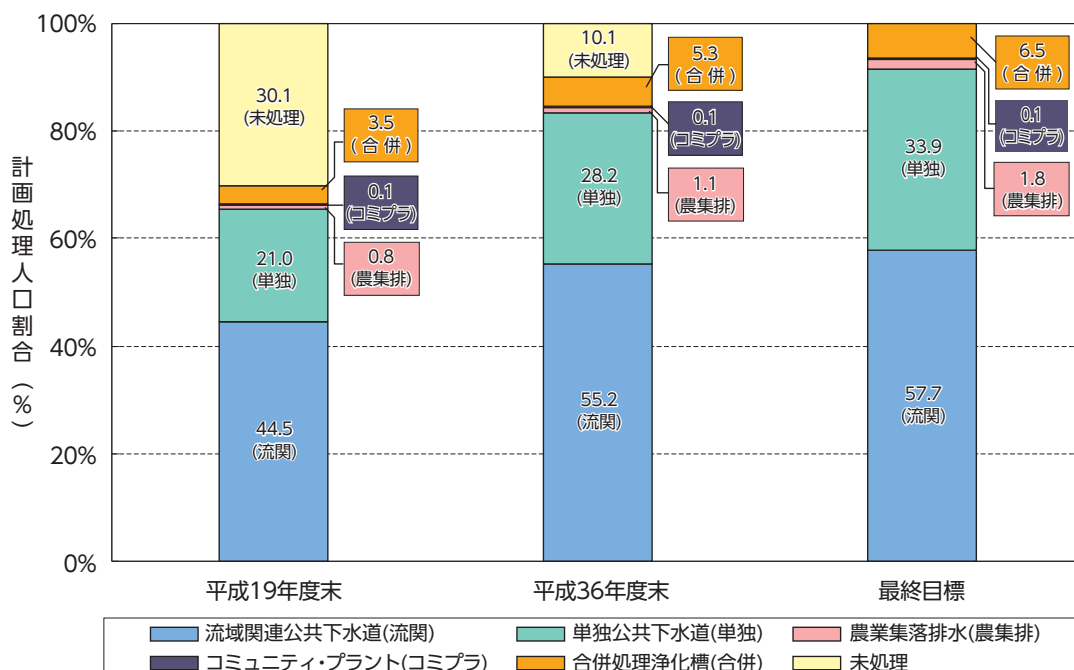
整備手法別の計画処理人口割合の見通しは、表－3、図－6に示すとおりです。

表－3 整備手法別の計画処理人口割合の見通し

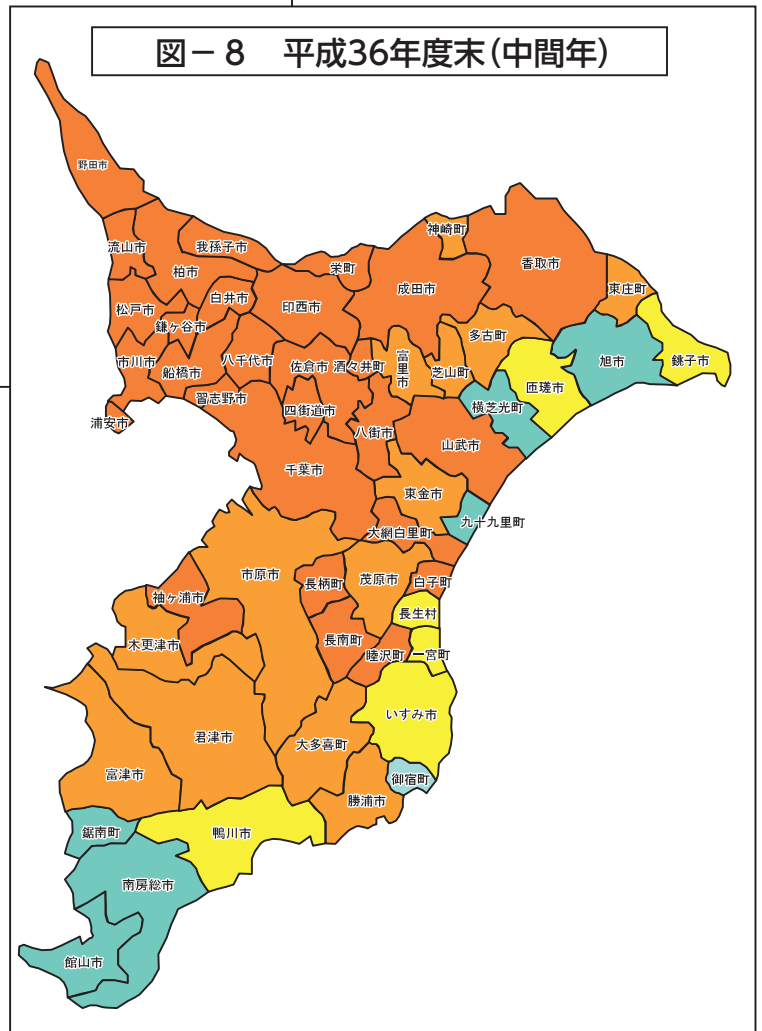
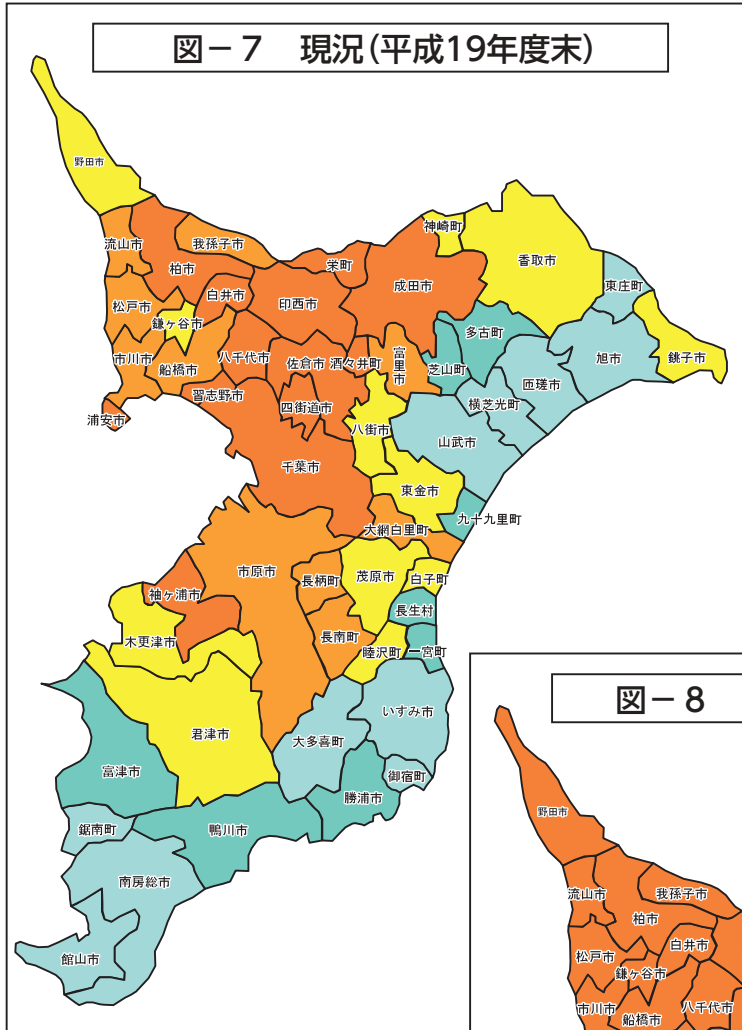
整備手法		平成19年度末		平成36年度末		最終目標		
		計画処理人口 (千人)	割合 (%)	計画処理人口 (千人)	割合 (%)	計画処理人口 (千人)	割合 (%)	
処 理	集 合 処 理	流域関連公共下水道	2,723	44.5	3,356	55.2	3,510	57.7
		単独公共下水道	1,287	21.0	1,713	28.2	2,065	33.9
		小計	4,010	65.5	5,069	83.4	5,575	91.6
	個 別 処 理	農業集落排水	50	0.8	67	1.1	106	1.8
		コミュニティ・プラント	6	0.1	6	0.1	6	0.1
		計	4,066	66.4	5,142	84.6	5,687	93.5
	未 処 理	合併処理浄化槽	214	3.5	324	5.3	397	6.5
計	4,280	69.9	5,466	89.9	6,084	100.0		
未 処 理		1,843 (630)	30.1	618	10.1	—	—	
合 計		6,123	100.0	6,084	100.0	6,084	100.0	

注) 単独処理浄化槽及び集合処理予定区域内に設置されている合併処理浄化槽の処理人口は、未処理として計上。  
平成19年度末の未処理の処理人口の( )内は、集合処理予定区域内に設置されている合併処理浄化槽の処理人口。

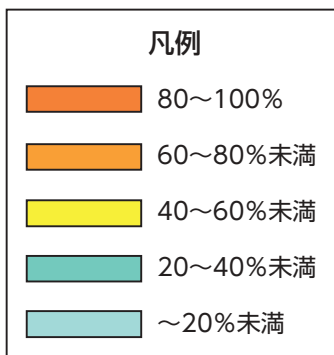
図－6 整備手法別の計画処理人口割合の見通し



(2) 汚水処理施設整備の市町村別の見通し



汚水処理施設の整備率  
(計画処理人口割合)



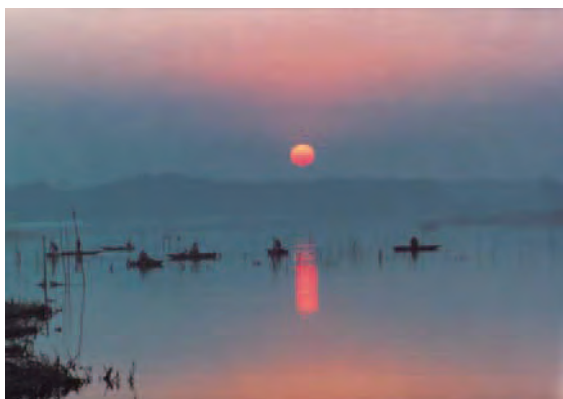
## 6. 本構想の効果及び活用の方針

本構想の効果としては、以下のことが挙げられます。

- (1) 地域の実情にあった污水处理施設の整備を計画的かつ効率的に推進することが出来ます。
- (2) 事業間の整備目標が明確となり、円滑な事業への取り組みを行うことが出来ます。
- (3) 新たに事業を実施する際の基本方針として活用できます。

また、県としては、これら本構想策定の効果を最大限に活用し、積極的な污水处理施設の整備促進に以下のとおり取り組みます。

- (1) 集合処理の柱となる下水道については、事業実施中の市町村に対し、より一層の普及促進を図るとともに、事業未着手の市町村に対しては、早期に事業着手が出来るよう指導・助言に努めます。
- (2) 農業集落排水事業については、安全で安心な農産物を作るための農業用水の水質保全並びに農村地域の活性化と生活環境の改善を図るため、市町村と連携をとりながら積極的に促進します。
- (3) 合併処理浄化槽については、生活環境の保全のため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び高度処理型浄化槽の設置補助に重点を置き、市町村と連携を取りながら整備を促進します。



手賀沼



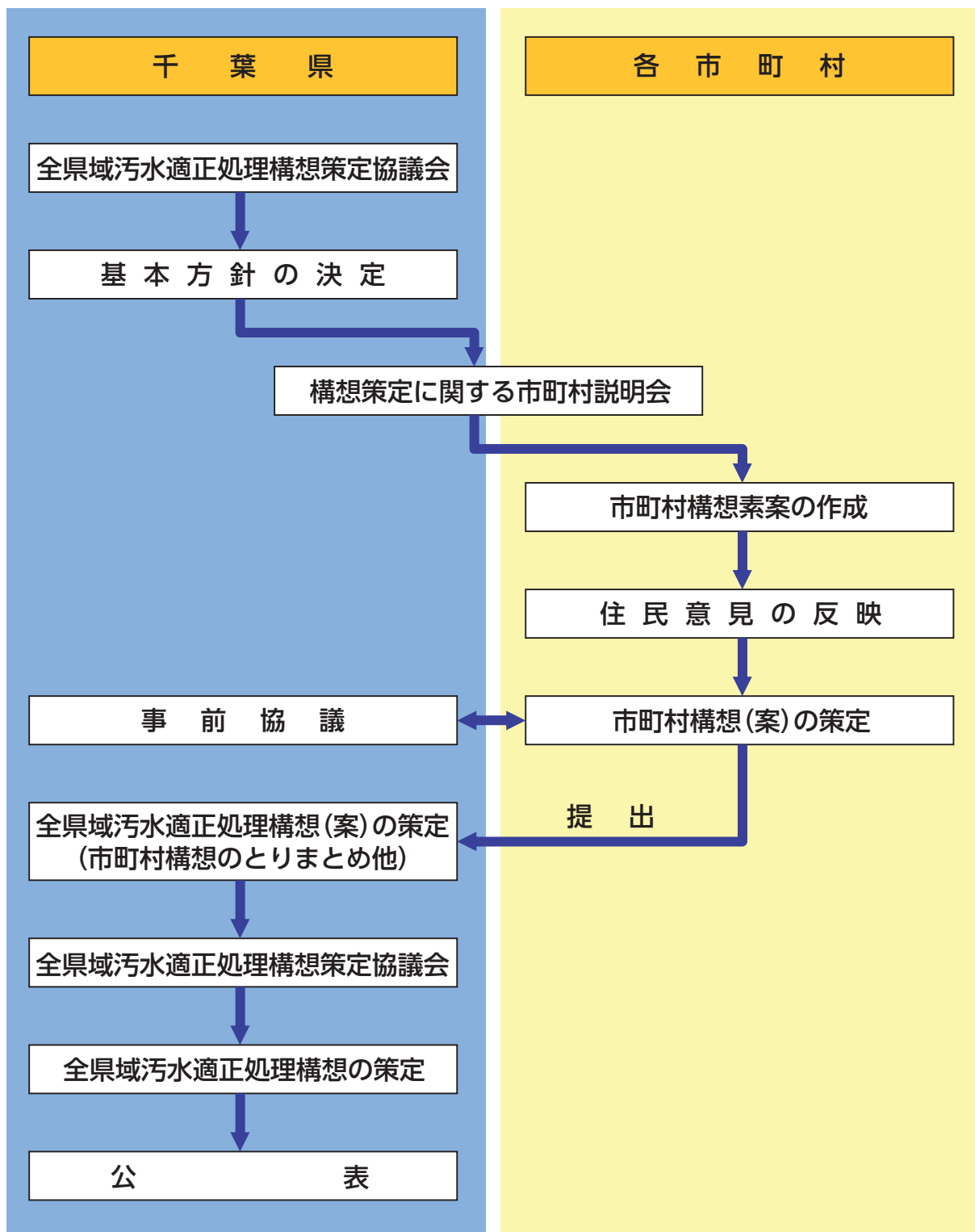
手賀沼流域下水道(手賀沼終末処理場)

## 7. 本構想見直しの手順及び組織体制

### (1) 本構想見直しの手順

本構想の見直しの手順は、図-9に示すとおりです。

図-9 本構想見直しの手順



## (2) 本構想見直しの組織体制

本構想見直しの千葉県における組織体制は、以下に示すとおりです。

全県域污水適正処理構想策定協議会			
		職 名	
会 長	県土整備部	技監	
委 員	環境生活部	水質保全課長	
委 員	環境生活部	資源循環推進課長	
委 員	農林水産部	農村振興課長	
委 員	農林水産部	森林課長	
委 員	農林水産部	漁港課長	
委 員	県土整備部	下水道課長	
オブザーバー	総合企画部	水政課長	

幹 事 会			
		職 名	担当班・職名
会 長	県土整備部	下水道課	副課長(技)
委 員	環境生活部	水質保全課	水質指導室 室長
委 員	環境生活部	資源循環推進課	資源循環企画室 室長
委 員	農林水産部	農村振興課	農村環境保全室 室長
委 員	農林水産部	森林課	森林政策室 室長
委 員	農林水産部	漁港課	漁港整備室 室長
委 員	県土整備部	下水道課	計画指導室 室長



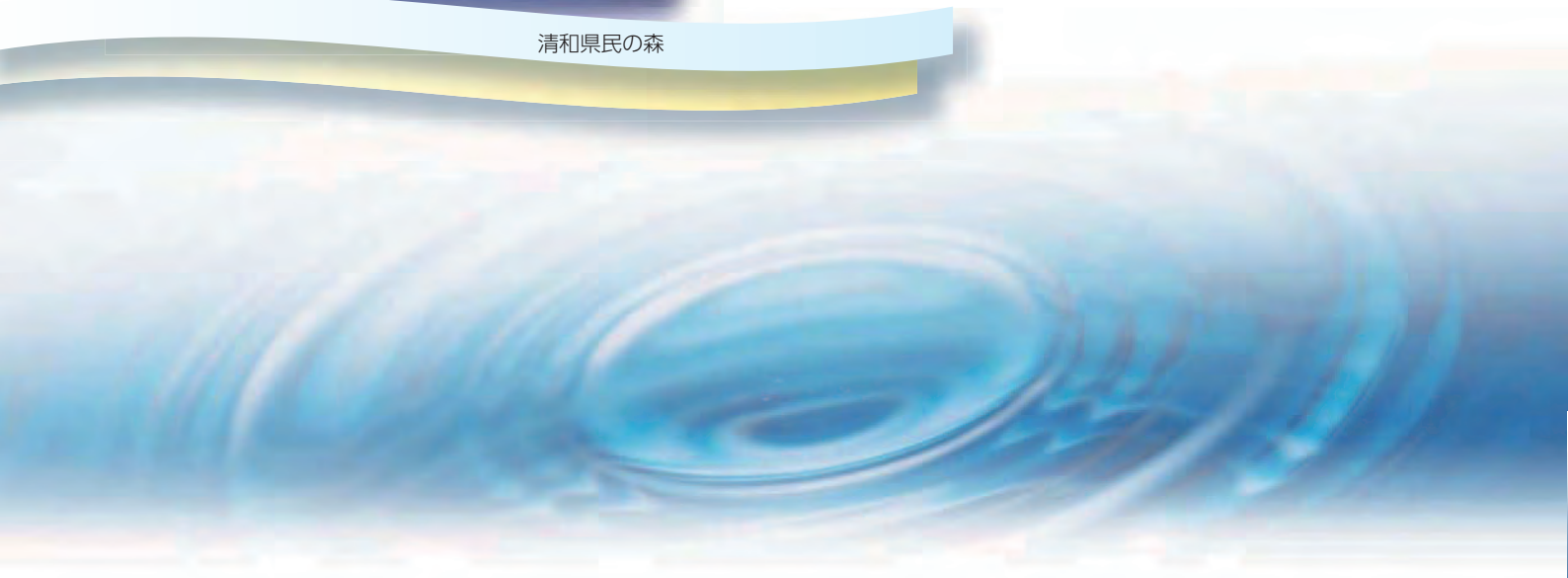
単独公共下水道(芝山町クリーンセンター)



単独公共下水道(市原市菊間終末処理場)



清和県民の森



九十九里海岸

**全県域汚水適正処理構想策定協議会**  
事務局／千葉県県土整備部下水道課  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1  
TEL 043 (223) 3355